

生活衛生とちぎ

編集・発行

公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市埴田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660

栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市埴田1-1-20 TEL028(623)3110

平成30年度第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催



去る10月23日（火）、宇都宮市のニューみくらにおいて、県生活衛生課長、県内保健所の代表、㈱日本政策金融公庫、消費者団体代表の出席のもと、推進会議を開催しました。

生衛法が制定されて60年が経過しますが、組合の設立趣旨に対する組合員や生衛業関係者の意識の希薄化や後継者難、深刻な人手不足など、組合や生衛業を取り巻く環境は以前にも増して厳しいものがあります。そのため、平成26年度から全国的に11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、新規営業者の組合加入促進や生衛組合に関する周知広報を行ってきております。今年度も、各組合から「旅館組合などへの受信料の割引や公庫融資の特典などのメリット」「経営者の高齢化や後継者不足による過重労働」「組合脱会者よりも少ない新規加入者」など、各組合からの意見も様々出ましたが、推進会議としましては、各組合が作成した行動計画（案）の内容調整と採択、併せて関係者の合意形成を図るなどして、衛生水準の確保・向上事業を展開して参ります。

なお、当推進会議としましては、過去からの組合員数のデータ等から勘案して、本事業で一定の効果があつたものと考えております。

指導センターからのお知らせ 理容店・美容店・クリーニング店・めん類業飲食店・一般飲食店営業の方々へ

安全・安心なお店の目印「Sマーク」登録店になりましょう

標準営業約款登録店に掲げてある「Sマーク」は、お店の「安全・安心」を目に見える形にしたもので、消費者・利用者の皆様が「安全・安心」なお店を選択する際の目印です。



厚生労働大臣認可

《お問い合わせ、お申し込み》

栃木県理容生活衛生同業組合	TEL 028-622-3517
栃木県美容業生活衛生同業組合	TEL 028-651-5225
栃木県クリーニング業生活衛生同業組合	TEL 028-622-7527
栃木県めん類業生活衛生同業組合	TEL 028-647-1591
栃木県飲食業生活衛生同業組合	TEL 028-625-5003
（公財）栃木県生活衛生営業指導センター	TEL 028-625-2660



せいどう。

支援要請活動を行いました ＜衛生水準の確保・向上事業関連＞

11月9日（金）、加賀田会長をはじめ、新しく副会長に就任した山本賢司副会長（理容）と柳健（興行）三井副会長代理が、栃木県庁と宇都宮市保健所へ生衛業の実情報告と支援要請にうかがいました。

はじめに、栃木県庁において高橋正典県生活衛生課長と面談し、栃木県知事福田富一様と栃木県議会議長の五十嵐清様あての支援要請書を手渡して、生衛業の実情報告と併せて財政支援等についても要請しました。続いて、宇都宮市保健所において、木原晴子生活衛生課長に、佐藤栄一字都宮市長あての要請書を手渡し、活発な意見交換がなされました。

高橋課長からは、「組合ネットワークに関する県としての必要性に鑑み、今後とも支援していくので、各組合においても組合組織の充実強化に努めていただきたい。」、宇都宮市の木原課長からは、「栃木県生活衛生同業組合協議会支部へ積極的に支援するので、会員の皆さんには宇都宮市の各種事業にご協力をお願いしたい。」との力強い言葉を頂戴しました。



高橋県生活衛生課長への要請活動風景



宇都宮市木原生活衛生課長への要請活動風景

平成30年度 秋の叙勲

旭日単光章（生活衛生功労）

前栃木県めん類業生活衛生同業組合理事長 加藤 重 徳

加藤重徳氏は、昭和49年、宇都宮市岡本にソバ店「大八」を開業。平成12年から県めん類業生衛組合副理事長、平成26年から平成28年まで理事長、全国麺類生衛組合連合会理事の要職を歴任し、快活・温厚な人柄で組合をリードしてきたことが今回の受章となりました。この受章は、業界にとって大きな喜びであり、励みでもあります。おめでとうございます。



瑞宝単光章（消防功労）

栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長代行 君島 則 夫

平成30年3月から栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合の理事長代行に就任されておられます君島則夫氏におかれましては、この度、塩原町消防団長、県消防協会評議員など、多年にわたる消防関係の功績が認められ栄えある受章となりました。今後、ますますのご活躍を期待しております。



平成30年度 厚生労働大臣・中央会表彰受賞者

厚生労働大臣
表彰鈴木 和利さん
料理業組合矢田部俊明さん
クリーニング組合滝田 虎男さん
興行組合中央会理事長
表彰荒川 和芳さん
中華料理組合沓掛美智子さん
飲食業組合篠原 金三さん
理容組合

理事長就任のごあいさつ

栃木県美容業生活衛生同業組合理事長 黒子 和夫

本年6月5日、栃木県美容業生活衛生同業組合の第30回通常総会、第50回通常総代会において第15代理事長に就任致しました、黒子 和夫です。

現在、組合は大きな変革期を迎えています。行政の規制緩和、少子高齢化、ニーズの多様化等、多くの問題が押し寄せています。また組合員の減少も大きな課題です。

今改めて、組合の潜在能力の高さを再確認し、共済委員会、広報委員会、教育委員会を立上げました。委員会活動を活発に行なうことで、組合員及びスタッフの為の情報の発信と伝達、美容賠償保険制度、各種福祉共済、標準営業約款、助成金を活用した高額資格取得、トップマスタース講習会、全日本美容大会等、大きなメリットを提供し組合サロンの繁栄及びスタッフのスキルアップに貢献したいと考えております。美容師は美容師法で我々の権利が守られている等、組合の存在と必要性を非組合員におおいにPRし組合加入促進活動を展開していきます。

最後に、各組合、生活衛生営業指導センターはじめ各関係団体の御指導、御鞭撻を賜りながら組合運営を行いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



佐野支店長就任のごあいさつ



日本政策金融公庫佐野支店長 宇 埜 康 平

この度、10月1日付で日本政策金融公庫佐野支店長に着任しました宇埜康平でございます。皆様には、平素から日本政策金融公庫の業務につきまして、ご高配とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

簡単に自己紹介をさせていただきますと、出身は奈良県で、前任は浜松支店に勤務しておりました。北関東での勤務は20年ぶりで、栃木県は初めてですが、地域経済に貢献できるように、誠心誠意努める所存です。

我が国の経済環境に目を移してみますと、緩やかな回復基調が続いていますが、生活衛生関係事業を含めた小規模企業の皆様にとっては、景気回復の実感が十分に浸透しているとは言えません。また、来年秋から予定される消費税率引き上げの影響も懸念されます。

生活衛生関係営業は、私たちの生活に密着したかけがえのない存在です。このような先行きに不透明感が残る環境を乗り越えていただくためにも、私どもは、政策金融機関として、設備の改善や資金繰りのご相談に加え、情報提供や創業・事業承継の分野での支援にも積極的に取り組んでまいります。

今後も、生活衛生関係営業の振興・発展のため栃木県生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合など関係機関の皆様との連携を強め、ご相談いただきやすい身近な金融機関としてお役に立てるように努力してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事長代行就任のご挨拶



栃木県クリーニング業生活衛生同業組合理事長代行 永 岡 忠

この度、柿沼康夫理事長のご逝去に伴い、10月28日第三回理事会において、理事長代行に選任されました。先の柿沼理事長の葬儀には多くの関係各位のご参列、ご丁寧な弔電等を賜り誠にありがとうございました。当初は役員・事務局とも突然のことに途方にくれておりましたが、あれから二か月余りの時が経ち、少しずつ落ち着いてまいりました。この間、多方面の方にご心配ご迷惑をお掛けいたしました事、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

さて、私共クリーニング業界も事業主の高齢化、後継者不足が顕著な上、機械化が進み異業種や大手の参入、繊維の多様化による需要の減少など個人経営者は苦しい経営を強いられてきました。大半の組合員は修行を積み、技術の習得をし、確かな技術で消費者の皆様喜んでもらえるように頑張ってきました。私はこのような地域密着型の街のクリーニング店を無くしてはならないと思っています。組合活動を少しでも活発化し組合員が団結できるように一歩でも前進していけるよう、あらゆることに身軽に動き対処していこうと決意しております。未熟な点も多く皆様のご協力なしではこの重責を果たしていくことはできないと思います。組合員、役員、事務局一丸となりこの難局を乗り越えていこうと思います。

関係機関の皆様、生活衛生同業組合の皆様、今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

組合だより

インターンシップ事業を開催（めん組合）

9月6日（木）、栃木県めん類業生活衛生同業組合は、宇都宮短期大学附属高等学校調理科の1年生40名を対象に同校調理室において、そば打ち体験学習を行いました。

開始前、そばが好きな生徒さんは少数でしたが、悪戦苦闘し自分で打った美味しい夏そばを試食したせいか「そばが好きになった」という生徒さんが大多数でした。プロの技を間近に見て、そば打ちを体験したことで、その技術の奥深さや繊細さに触れることができ、多くの生徒さんから「将来の職業選択の参考になった。」との回答をいただきました。

また、同校の先生からは、「めん打ちや寿司などの和食を勉強することは、世界に飛び立つ料理人にとっても大変重要！今後もよろしくお願いします。」とのお言葉をいただきました。



組合役員による麺打ち指導風景



参加した組合役員あいさつ

組合だより

消費者懇談会を開催（中華料理組合）

中華料理組合では、9月10日（月）、株式会社トーホー北関東研修室において、いつもご利用頂いているお客様をお招きし、消費者懇談会を開催しました。

今回は、栃木支部、『こまどり樓』の荒川和芳氏が講師となり「家庭でも簡単に出来る美味しい中華料理の作り方」と題し、「上海風焼きそば」と「蒸し肉団子」の作り方を目の前で実演し試食して頂きました。ちょっとした手間で、お店で食べるように美味しく見栄えよく出来る事など説明すると、消費者からは、「なるほどねえ」と感嘆の声が聞こえました。

その後は、指導センター小林常務の進行で懇談会を開催しました。消費者からは「旬の食材で四季を感じるメニューを提供して欲しい。」「お得感のあるメニューを考えて欲しい。」などのご要望があり、参加した各店主は、「出来るだけご要望にお答えできるよう努力して参ります。」と返答しました。消費者からは、機会があったら又参加したいとのお声を頂き、たいへん有意義な時間でした。



中華料理の実演と見学する消費者の皆さん



消費者との意見交換風景

組合だより

**平成30年度 全国飲食業生活衛生同業組合連合会
青年部・女性部合同 栃木県研修会を開催(飲食業組合)**

11月6日(火)から7日(水)まで鬼怒川温泉において、平成30年度全青連・全女連合同研修会を開催したところ、全国から48名の方に出席していただき、有意義な研修会を行うことができました。

まず、全国でも珍しい温泉とらふぐ養殖場(那珂川町)を視察し、その後、青年部・女性部ごとにテーマを設けて研修会を行いました。青年部では、深澤全青連会長が「私が組合活動をする理由」について発表した後、組合の将来等について活発な意見交換が行われました。

女性部では、竹川全女連副会長からの「石川県における女性部の活動報告」を受けて各府県の活動報告や意見交換が行われました。

研修会終了後、温泉で疲れを癒していただき、多数のご来賓のご臨席のもと懇親会を盛大に行い、翌日は世界遺産である日光東照宮を見学して解散となりました。



組合だより

経営講習会を開催(旅館ホテル組合)

9月26日(水)にホテル丸治において、2019年10月1日から開始される消費税軽減税率について、宇都宮税務署の川田昇氏を講師にお招きして説明をしていただきました。

受講者から軽減税率対象品目の仕入と販売時点での税率が異なる事やテイクアウト等について質問が集中しました。特にテイクアウトについては、テイクアウトの判断はどの時点ですか?おせちやケータリング、仕出しはテイクアウトに該当するのか?同一商品で税率が異なる場合の価格表示はどうするのか?



等いろいろな質問がでましたが、川田講師から逐一分かり易い説明がありました。さらに2023年10月1日以降は適格請求書保存方式(インボイス制度)へ移行するが、適格請求書発行事業者間の取引でないと消費税の仕入額控除ができなくなるので、軽減税率対象品目を取り扱っていない企業でも、インボイス制度への移行が必要になるとの説明もありました。

クリーニング師研修・業務従事者講習会を開催

クリーニング師とクリーニング業務従事者の方は、クリーニング業法により3年に一度研修を受講することが義務づけられております。3年を1クールとして実施しているこの研修ですが、第10クール（平成28～30年度）の最終年度の平成30年度は、28、29年度の未受講者の方も対象として、各3回実施中です。

すでに、クリーニング師研修は10月2日に矢板イースタンホテルで、業務従事者講習は9月4日に宇都宮市保健所、10月21日に栃木県青年会館コンセーレで開催しました。

クリーニング業を取り巻く環境は大きく変化しています。「新しく、正しい知識」を再確認するとともに、業務に関する「事故の防止」や消費者の方に「安全・安心」を保証する信頼されるお店になるためにも、きちんと受講しましょう。

なお、このあとの研修日程は下記のとおりです。

◆クリーニング師研修

12月9日（日）（コンセーレ）

2月3日（日）（コンセーレ）

◆業務従事者講習

2月10日（日）（コンセーレ）



10／2 矢板イースタンホテルでのクリーニング師研修



9／4 宇都宮市保健所で開催した業務従事者講習

◆ 特別賛助会員一覧 ◆

株式会社広沢鉄工所 栃木市錦町2-18 TEL：0282-22-0537	株式会社ミヤパック 鹿沼市流通センター34 TEL：0289-76-1901
株式会社横倉本店 宇都宮市問屋町3172-6 TEL：028-656-7777	日東皮革株式会社 埼玉県草加市吉町3-4-56 TEL：048-927-3521
栃木県遊技業協同組合 宇都宮市二荒町5-19 TEL：028-634-6655	伴印刷株式会社 宇都宮市栄町6-10 TEL：028-622-8901
大江戸温泉物語株式会社 ホテル鬼怒川御苑 日光市藤原1-1 TEL：0288-77-1070	株式会社松井ピ・テ・オ・印刷 宇都宮市陽東5-9-21 TEL：028-662-2511
株式会社ホテルニューイタヤ 宇都宮市大通り2-4-6 TEL：028-635-5515	株式会社栃木県畜産公社 宇都宮市川田町220 TEL：028-656-5991
株式会社ミツウロコヴェッセル 宇都宮市中岡本町2857-8 TEL：028-673-8100	株式会社丸治 宇都宮市泉町1-22 TEL：028-621-2211
株式会社エスプランズ 塩谷郡高根沢町宝積寺2374-16 TEL：028-688-7233	株式会社ピュアリンクス 東京都中央区八丁堀3-8-1栄ビル3階-C TEL：03-6228-6878

生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

1

各種共済、保険 料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
 - ・生命傷害共済制度
 - ・火災共済制度
 - ・自動車総合共済制度 など
- (注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例 1>
経費節約

2

研修会、講習会 無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

いち早い情報 の入手

HACCPや受動喫煙防止対策への対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手



4

生活衛生融資で 有利な条件で 利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度

<例 2>
金利負担削減



5

無料相談が受 けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



6

各業の個別特 典で経費節約・ 利益アップ!

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・電気代は、組合契約の新電力会社への切り替えで、**大幅削減**

<例 3>
経費節約

保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間1,600円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- 掛金は1店舗につき年間 **1,600円**
- 身体賠償は1名につき **5,000万円**まで。1事故につき **1億円**まで。
- 財物賠償は1事故につき **300万円**まで。※受託物は500万円まで。



飲食業組合の例 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな掛金です。

- 年間売上高2,000万円未満の一般飲食店・居酒屋の場合

食中毒賠償事故のみ補償

年間 **2,060円**の掛金で **5,000万円**まで補償
(月々の掛金はわずか **172円**)

※オプションで休業補償も追加できます(例えば、支払限度10日間、保険金35万円で年間保険料は680円)

食中毒賠償事故 + 施設賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人権侵害・宣伝障害 + 第三者医療費用の補償等

年間 **11,000円**の掛金で、食中毒事故を含め総額 **2億円**まで補償(SS型)

※オプションで休業補償も追加できます(保険料、保険金はエコープランと一緒です)



エコノミープラン

ワイドプラン

◆各組合の団体保険制度の詳細は、都道府県組合にお問い合わせ下さい。

生衛組合に加入すると、 日本政策金融公庫の 「生活衛生融資」 が有利な条件で利用できます

飲食店営業の例

融資限度額が大きい
一般貸付の7,200万円に対し、組合員の場合は1億5,000万円

返済期間が長い
一般は13年以内
組合員は20年以内

金利が低い
組合員は通常の金利と比べ最大1.05%低利
1,000万円(10年間)の融資で約53万円の差

融資制度(振興事業貸付)
ここが違う!

無担保・無保証人の組合員のための融資制度あり

小規模経営者には、
無担保・無保証人
の組合員のための
融資制度あり

設備資金と運転資金をあわせて2,000万円、返済期間は設備10年、運転7年

カラオケ著作権料
毎月20%の割引
(年払い30%)
BGMも20%割引です。

※社交楽や飲食関係の組合・旅館ホテル組合

NHK受信料
組合を通じてのお支払で大幅割引。大変お得です。

※全国旅館ホテル組合

クレジットカード
組合加入で手数料率の優遇。その分利益アップします。

※各業の特性に応じて実施されており、取扱いはない組合もあります。

(注) 個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。